

令和元年11月19日(火)、保育所(園)・認定こども園等の先生方を対象として、第5回中部地区人権教育懇談会を開催しました。その内容を報告します。

【説明】「人権意識を育む保育について」 中部教育局 指導主事 田中 千鶴

(主な内容)

幼児期における人権教育の指導方法等～実践上のポイント～

- 保育者が人権尊重の理念について十分理解し、幼児が自らの大切さを認められていることを実感できる環境づくりに努めることが必要。
 - 幼児期は人権感覚の芽生えの時期。幼児期の特徴を踏まえ、遊びを中心とする生活の場で、自分を大切にする感情とともに、他の人も思いやれるような社会的共感能力の基礎を育むという視点を大切に、日々の教育実践にあたる。
 - 保育者の姿勢そのものが人権教育推進の重要な要素。自らの人権意識を絶えず見つめ直すなど、確かな人権感覚が身につけられるよう、常に自己研鑽を積む必要がある。
- 「人権教育の指導方法等の在り方について『第三次とりまとめ』より」



【グループ協議】

各園の人権保育の取組について情報交換を行い、他園の実践に学んだり、自らの人権意識について振り返ったりしました。一人一人の育ちを大切にしながら仲間づくりをしていくことや保護者とともに育むことの大切さについて再確認しました。

【まとめ】 琴浦町子育て応援課 保育リーダー 山本 真理子 氏

(主な内容)

○同和保育から人権保育へ

- ・ 部落差別との闘いを進めることによって、世の中に存在する多くの差別を見抜く力がつき、人権運動へと広がった。
- ・ 子どもたちに育てたい力は「人権力（一人の人間として、この社会で生きていく力）」。
- ・ 子ども「人権」を守ることは大人の責任であり、そのためには大人の集団づくりが大切。

○人権保育のすばらしさをつなげよう

- ・ 子どもを本当に見つめるということは、いかに保育者がその子の立場に立ち、どのように子どもに関わったかということ。そして、どう親に寄り添い、共同子育てをしていくかが重要。
- ・ 多くの課題に対応していくために、園全体の職員がそれぞれの立場や役割を明確化し、持ち味を活かして保育を展開できる体制と関係づくりが重要。



【参加者の感想より】

- 一人で悩まず、チームで子どもたちの可能性を引き出せるよう相談し、発達段階や背景をしっかり理解した上で子どもたちに関わっていきたい。
- 子どもの人権意識は、身近にいる大人である自分たちの関わりが重要だと改めて感じた。自身がモデルとなるために、自分自身の人権感覚はどうか、心に余裕はあるか等、自分のことも大切にしながら実践していきたい。
- 保育者が変われば、子ども、保護者、そして地域が変わっていくというお話を聞き、人権を大切にしている心を育てる保育を行っていかねばいけないと強く感じた。

保育者自らが常に人権感覚を研ぎ澄まし、部落差別をはじめとするあらゆる差別を許さない社会を実現するという認識を持つことが「人権を大切にしている心を育てる保育」につながることを山本先生ご自身の実践を通して教えてくださいました。各園で共有し、実践につなげていただければと思います。

